

広報



まつざき

2012
(平成24年)

6

No.577



あか
「石部の灯り」
(5/19・20)

松崎町第4次総合計画の評価結果

現在のまちづくりを評価

町では、平成25年度から10年間の新しい総合計画を策定しています。その一環として、現在の第4次総合計画（平成15年度～平成24年度）について評価を行いました。

この評価にあたっては、「行政による評価（施策の評価）」と「住民による評価」と昨年実施した町民アンケートによる「町民による評価」（施策に対する満足度と重要度）をそれぞれ点数化し、その割合で示しています。

行政による評価の「施策の評価」と、町民による評価の「施策に対する満足度と重要度」の結果は、下記のとおりとなります。

この評価の結果は、現在策定中の新しい総合計画の中に反映をさせていく予定です。

【問合せ】
企画観光課（42） 3964

◎全施策を合計した評価

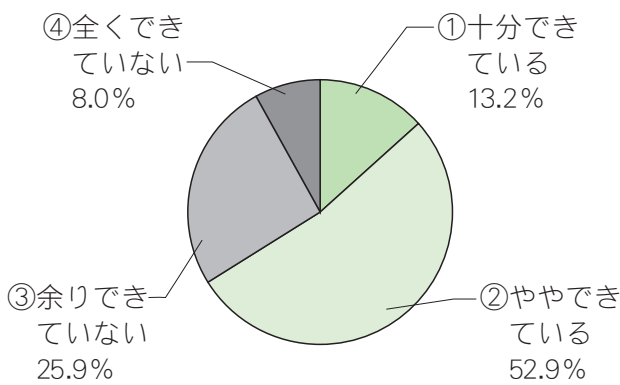
○行政による評価

各施策（次ページ施策一覧）の実施状況を検証し、全体の施策を評価した結果、「①十分できている」と「②ややできている」を合わせた『できている』は、66.1割と7割近くとなっています。「③余りできていない」と「④全くできていない」を合わせた『できていない』は、33.9割と約3割となっています。

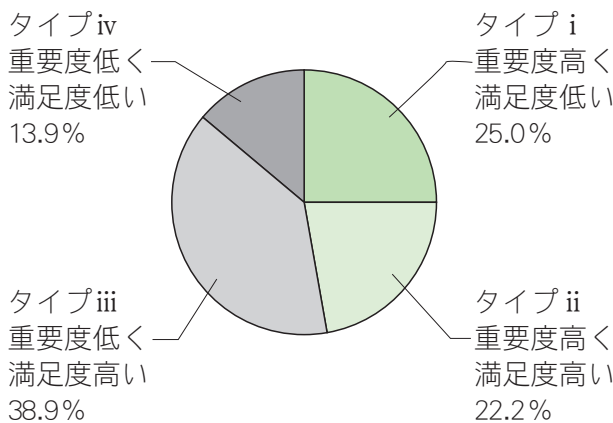
○町民による評価

施策に対する満足度と重要度をタイプ別に見ると、重要度は高いが満足度が低いため、今後、特に力を入れなければならない「タイプi」は、25.0割と全体の4分の1を占めています。

【施策の評価】



【施策に対する満足度と重要度】



分類	考 え 方
タイプ i	重要度が高く、満足度は低いため、今後、優先してサービスの質・量を高めていくべき項目
タイプ ii	重要度が高く、満足度も高いため、サービスの質の維持を図るべき項目
タイプ iii	重要度が低く、満足度は高いため、他の取り組みを優先しつつ、サービスの質の維持を図るべき項目
タイプ iv	重要度が低く、満足度も低いため、他の取り組みを優先しつつ、サービスの質を高めるべき項目

【第4次総合計画 施策一覧】

大綱	施策	大綱	施策
1 活力ある産業づくり (5施策)	観光の振興	3 やさしさのある健康と福祉づくり (8施策) ※左からの続き	医療体制の充実
	農林漁業の振興		社会保障制度の充実
	商工業の振興		健全な消費生活
	地域のマーケティング推進		道路・交通網の整備
2 安全で快適な居住環境づくり (8施策)	新産業の創造	4 交通・情報ネットワークづくり (3施策)	情報・通信基盤の整備
	調和のとれた土地利用		IT（情報技術）の活用
	環境衛生対策の促進		生涯学習の充実
	上下水道と温泉の整備	5 未来に向けた人づくり (8施策)	幼児教育の充実
	環境保全の促進		学校教育の充実
	景観と住宅地域の整備		青少年教育の充実
	公園・緑地の整備		文化活動の推進
	交通安全・防犯対策の充実		文化財の保護と活用
消防・防災・町土の保全	スポーツ・レクリエーションの振興		
3 やさしさのある健康と福祉づくり (8施策)	地域福祉の充実	6 みんなが創るまちづくり (4施策)	国内外の交流促進
	高齢者福祉の充実		住民と行政の協働の促進
	児童福祉の充実		男女共同参画社会の推進
	障害者福祉の充実		広域行政の推進
	保健活動の推進	計画的な行財政運営	

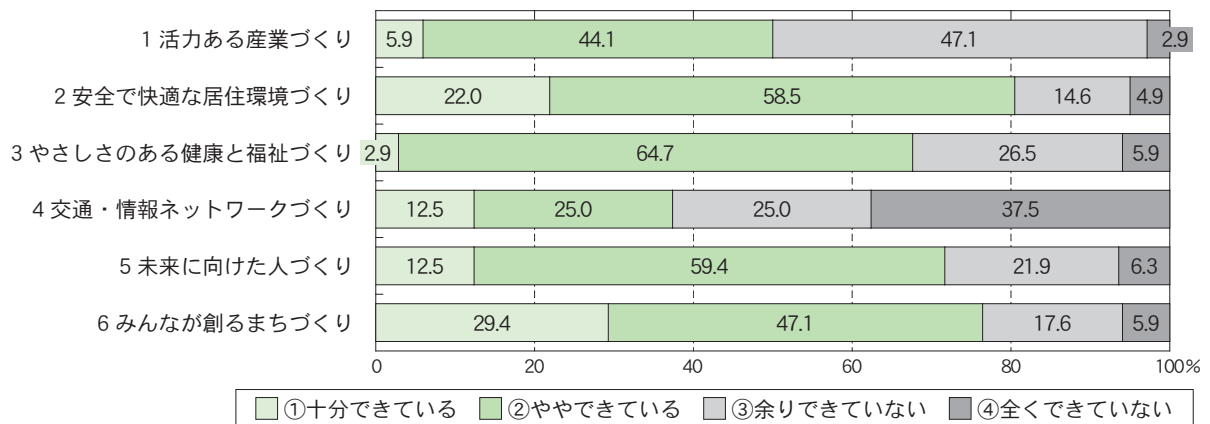
◎6つの大綱別評価

○行政による評価

“2安全で快適な居住環境づくり”と“6みんなが創るまちづくり”は、「①十分できている」が2割以上と多く、「②ややできている」を合わせた『できている』は、約8割となっています。

一方、“1活力ある産業づくり”と“4交通・情報ネットワークづくり”は、「③できていない」と「④全くできていない」を合わせた『できていない』が特に多くなっています。

【施策の評価】

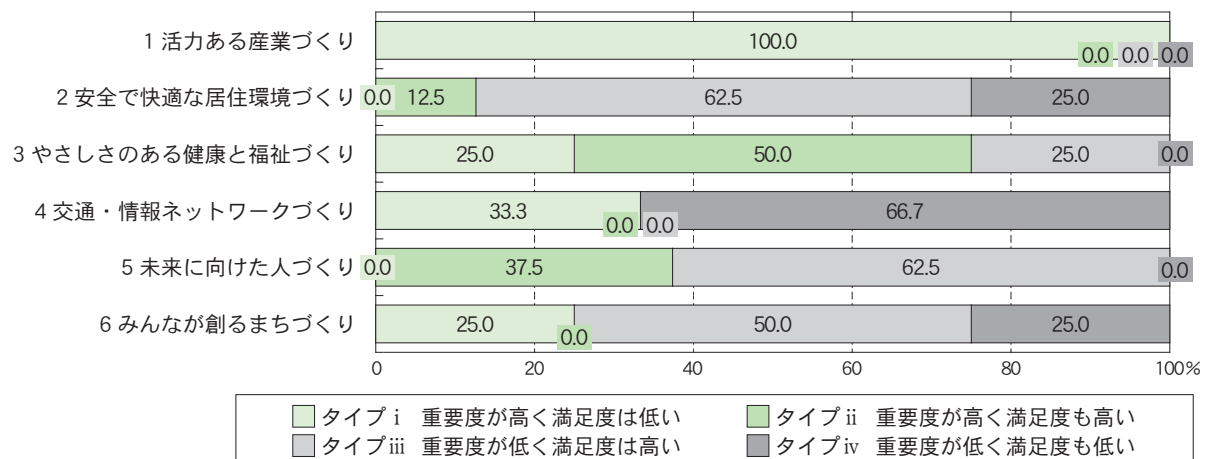


○町民による評価

満足度と重要度をタイプ別に見ると、施策の評価でも『できていない』が多かった“1活力ある産業づくり”は、「タイプ i」の重要度は高いが満足度が低いため、今後、特に力を入れていくことが求められ、100.0%となっています。

また“3やさしさのある健康と福祉づくり”と“5未来に向けた人づくり”は、「タイプ ii」と「タイプ iii」の満足度が高くの評価が多く、50%以上となっています。

【施策に対する満足度と重要度】



「子ども手当」が「児童手当」に変わりました

【児童手当について】

4月1日から「子ども手当」が「児童手当」に変わり、所得制限等が設けられました。「児童手当」は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度です。

【支給対象となる方】

松崎町に住所があり、中学校卒業前の児童を監護・養育している方で、父母のうち、生計を維持する程度の高い方（収入が多い方）または、父母に代わって児童を養育している方が対象になります。

【支給要件】

子ども手当と同様の内容を規定しています。

○児童の国内居住要件

児童に対して国内居住要件が設けられています（教育を目的として海外に留学している児童は、対象となる場合があります）。

○子どもとの同居優先

離婚協議中等により両親が別居している場合は、子どもと同居している方が児童手当の受給者となります（単身赴任の場合を除く）。

○施設長等に手当を支給

子どもが児童養護施設等に入所している場合、施設の設置者等に支給されます。

【所得制限】

平成24年6月分の手当から新たに所得制限が設けられました。所得限度額以上の方には、児童1人につき月額5千円を支給します。

所得制限額は左表のとおりです。

所得制限額

扶養親族等人数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

【手当額】

児童1人あたりの手当月額額は、左表のとおりです。

児童1人あたりの手当（月額）

区分	手当額
3歳未満	15,000円
3歳～小学校卒業前（第1子・第2子）※	10,000円
3歳～小学校卒業前（第3子以降）※	15,000円
中学生	10,000円
所得限度額を超える場合（一律）	5,000円

※養育する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の間にある児童のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

【手続きが必要な方】

○4月以降に子どもが生まれた方

○4月以降に転入された方
出生や転入等があった場合は、15日以内に必ず手続きをしてください。

期限を過ぎると、手当を受給できない月が発生しますので、ご注意ください。

公務員の方は、勤め先での手続きとなりますので、勤め先へ確認してください。

【申請に必要なもの】

○申請者の健康保険証

○申請者名義の通帳

○認印

○平成24年度児童手当用所得証明書（平成24年1月1日現在、松崎町に居住されていなかった場合）

この他にも、個々の要件に応じて必要となるものもあります。

【支給月】

6月、10月、2月（それぞれ前月分までが支給されます）。

【現況届の提出について】

児童手当を継続して受給するために、毎年6月中に現況届の提出が必要です。

現況届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかを確認するためのものです。この届出がないと6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。現況届の提出が必要な方には、6月上旬に現況届等を送付します。必ず期限までにご提出ください。

【こんな時には届出を】

○受給者が町外に転出する時

○出生・死亡等により児童数に増減があった時

○住所を変更した時

○名前が変わった時

○受給者が公務員になった時、または公務員でなくなった時

○戸籍の届出により主たる生計者の方が変わった時（婚姻、離婚、養子縁組、死亡等）

【問合せ】

健康福祉課（42） 3966

二十一世紀松崎町三つの実践運動

～大人も子どももみんなできり組む～

明るくあいさつ はっきり返事 ひっきり後しまつ

松崎町では、青少年健全育成活動の一環として、「あいさつ・返事・後しまつ」を合言葉に、「二十一世紀松崎町三つの実践運動」を展開しています。

この運動は、「学校・家庭・地域が連携し、子どもを育てるため、大人から実践すること」、「大人も子どももお互いに関わり合いを深めること」という2つの視点から提案されたものです。

小中学生と保護者を対象に実施したアンケートでは、学年が上がるにつれて「実践運動を知っている」、「家庭での取り組みがある」という回答が増え、中学生の生徒・保護者では約95％という高い割合でした。また、町民の方へのアンケートでは、「大人が良い手本を示すこと」という回答が複数ありました。

地域の大人からのあいさつや声かけで子どもたちは、安心感を抱くとともに、自尊心や自己肯定感が高まる等、健全育成への効果が期待されます。

特に、あいさつに関しては、地域全体で取り組んでいける

ものです。隣近所の連帯も含め、今こそあいさつを通して地域のつながりを強化していきたいと願っています。

人とのつながりは、まずあいさつからと言われます。まず大人からあいさつを子どもたちに投げかけて、子どもたちが、いつも明るくあいさつができるようになれば「心地よいあいさつが溢れる町」になっていくと考えています。

また、今回のアンケートからは「相手」を意識している回答が多くありました。三つの実践運動を推進することで、思いやりの気持ちをお互いが持てることさらに素晴らしいと思います。

この運動を実践につなげるためには、学校・家庭・地域の連携が不可欠です。特に、地域の皆様におかれましては、登下校中の児童・生徒への声かけをお願いします。

今後も三つの実践運動を推進し、地域ぐるみで「心地よいあいさつが溢れる町」を目指していきましょう。

【問合せ】

教育委員会（42） 3971

児童・生徒・保護者・地域の方の意見から

返事について

- ・はっきり聞こえるように言う (松小2年)
- ・家の人に呼ばれても返事をする (松小4年)
- ・わかってもらえるように返事をした (松小5年)
- ・話し手の方をしっかりと見ていれば返事ができるようになる (中学生)
- ・滑舌よく相手に聞こえるように言う (中学生)
- ・返事はしっかりとするように繰り返し声をかけている (保護者)
- ・あいさつや返事は基本だと思います (50代女性)

あいさつについて

- ・相手の目を見てあいさつをする (松小1年)
- ・大きい声でおじぎもする (松小3年)
- ・相手の気持ちが良くなるようにする (松小5年)
- ・人に会ったら顔をみてする (松小6年)
- ・地域の人に聞こえるように大きな声で (中学生)
- ・自分からあいさつをするようにしている (中学生)
- ・親の方から大きな声でしている (保護者)
- ・相手に求めるのではなく笑顔で自分から (50代女性)
- ・子どもからあいさつされると1日いい気分です (60代男性)

後しまつについて

- ・きれいに片づけています (松小1年)
- ・みんな(次の人)が使いやすいようにする (松小5年)
- ・すぐわかるように種類ごと分ける (松小6年)
- ・自分が使ったものに責任を持つ (中学生)
- ・毎日3分片づけタイムを設けている (保護者)
- ・自分からしたらすぐくほめる (保護者)
- ・「あいさつ・返事・後しまつ」は、人間の基本的なことです (70代男性)

耕作放棄地対策

耕作放棄地を再生して地域の宝へ

耕作放棄地が抱える問題

農業従事者の高齢化や農業の担い手不足等により、今後耕作放棄地は増えていくことが予想され、その対策は大きな課題となっています。

また、耕作放棄地は、有害鳥獣のすみかや害虫・植物伝染病の発生源になりやすく、農村景観を損なうことにもつながります。

町の取り組み

町では、耕作放棄地の現況調査を行い、約28軒の耕作放棄地を確認しました。その耕作放棄地を解消するため、次のことに取り組んでいます。

- 農地貸借等情報公開による担い手の確保
- 乗用草刈機を使った耕作放棄地の保全管理
- 耕作放棄地再生利用者への財政支援
- 農業後継者および新規就農者への奨励金の支給

耕作放棄地再生事例

町の取り組みを活用し、耕作放棄地を再生利用した事例について紹介します。

- 桜葉・よもぎの栽培
- 女性グループによるそばの栽培および試験販売
- 移住者によるあやめ園の整備
- 新規就農者による水稲や畑わさびの栽培
- 桃・柿・柑橘等の果樹園の整備
- レモンガラスの栽培、加工による特産品開発

6次産業化を目指して

〈ハープで実証栽培事業〉
町と農業再生協議会では、本年度耕作放棄地のさらなる解消のため、ハープを栽培し、6次産業化が可能か実証する事業を行います。

この事業では、ハープを単なる生産だけに終わらせず、収穫物を利用した加工品づく

りから試験販売までを行い、収益が確保できるかを実証していきます。

実証のための作物に「ハープ」を選んだ主な理由は次のとおりです。

- 食用・薬用・加工用と多様な性があること
- 栽培管理が比較的容易であること
- 休耕田を活用できること

実証過程および結果については、広報誌や町ホームページ等で随時公開します。



耕作放棄地再生に

取り組みもう！

町では農業振興に関する支援制度を設けています。

農地を拡大したい、新しく農業を始めたいという方、農産物を使った商品開発をしたい、販路開拓をしたい方は、ご相談ください。

【問合せ】

産業建設課（42）3965

松崎文芸

— 短歌 —

おだやかな日すごさむと植ゑし

花ローズヒップの実の赤くなる

早咲きの河津桜の便りあり

春はそままで近づきあるに

薔薇の花もらひて来たり忘れずに

水を替へるよ野の花だって

とっくりとこころあそべ灯をおとし夜ふけの

店に持つ花ばさみ

挑戦をすればなんとかなるものよ

求めし書類は画面にあらはる

待つといふことにも慣れて病院の

待合室に会話の弾む

大人びた少年の声にとまどひて他人のやうな

会話となりぬ

自然に生きるものこそ知恵のありたれば

季節に迷ふことなく散れり

細田光代

土屋君子

杉山安紀子

高橋百代

岡村芳子

高橋栄美

山本智恵子

堀岡洋子

町職員募集

町では、平成25年度採用の職員を募集しています。

【採用人員】 事務職員 若干名
保健師 1人

【受験資格】

○事務職員…平成5年4月1日までに生まれた方で、大学・短期大学を卒業した方（卒業見込みの方を含む。）

○保健師…保健師の資格を持つ方（平成25年4月末までに資格取得見込みの方を含む。）

【受付期限】 6月11日（月）まで

【試験日程】 7月22日（日）10:00～
（第1次試験）

【試験会場】 静岡県下田総合庁舎（予定）

【問合せ】 総務課（42）3963

～まちのできごと～

5/8・9 帯広市長表敬訪問



開拓姉妹都市提携を締結し、今年開拓130周年を迎える北海道帯広市の米沢市長が、表敬訪問に訪れ、町内にある依田勉三翁ゆかりの場所等を巡り、その足跡をたどりました。

5/13 第10回雲見温泉高通山ハイキングつつじまつり



雲見の高通山は、見ごろを迎えた山ツツジと絶景を楽しむ登山客で賑わいました。山頂では冷たいオリーブ茶と甘夏、登山口ではトコロテン等が振る舞われました。

5/12・13 石部赤根田村百笑の里田植え祭



石部の棚田では、2日間で約700人のオーナー、トラスト会員等が集まり、地域の人たちと交流しながら、それぞれが割り振られた区画の田植えを行いました。

5/20 第36回岩地温泉大漁まつり



岩地海岸では、カツオの初漁を祝う「岩地温泉大漁まつり」が開催され、カツオを使った郷土料理のニアイナマスや刺身等が振る舞われ、多くの来場者で賑わいました。

神話でまちおこし

4月24日(火)、静岡県庁にて、「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」連合の総会が開催されました。

総会では、会長、副会長の選任が議題となり、私が会長に、富士宮市長が副会長に就任しました。

このことが縁となり、富士宮市長とお話をする機会が増え、お互いの市町の歴史や観光に多くの共通点があることが分かりました。

その中で、私が大変、興味を持った浅間神社に関する神話を紹介したいと思えます。

富士宮市にある浅間大社は、富士山に鎮座するコノハナサクヤヒメを祭神とし、松崎町にある浅間神社は、イワナガヒメを祭神としています。

コノハナサクヤヒメは、安産の神様、姉のイワナガヒメは、長寿の神様として、

知られています。

全国的に見ますと、コノハナサクヤヒメとイワナガヒメの両方を祭神とする浅間神社はたくさんありますが、イワナガヒメだけを祭る浅間神社は、全国に3社しかなく、そのうちの1社が雲見地区の浅間神社です。

こうしたことから、駿河湾を挟んで対峙するように祭られている両神社は、とても深い関わりがあるように思えます。

今後、「世界でいちばん富士山がきれいに見える町」として、神話を活用したさらなる誘客をしていくとともに、富士宮市と連携した観光対策を進めていきたいと考えていますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

町長室からこんにちは ③〇

松崎町長

齋藤 文彦

町の人口と世帯

(平成24年 4月31日現在)
 ()内は前月比
 総人口 7,715人 (-31人)
 男 3,665人 (-8人)
 女 4,050人 (-23人)
 世帯数 3,088戸 (-2戸)
 転入 27人 転出 50人
 出生 0人 死亡 8人

町の交通事故

平成24年 4月発生分
 ()内は前年同月比
 人身事故 4件 (-1)
 物損事故 7件 (-3)
 死者 0人 (-1)
 傷者 4人 (-3)

おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
江奈2	竹森 ひで	100	榎原信子
野田	菊池 満雄	64	辰 枝
伏倉	眞鍋 徳子	58	正 行
岩地	高橋 恵作	87	伸 行
西区	笹本 藤子	99	和 彦
南区	田村 ふく	97	房 吉

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

(4月届出分)
戸籍だより



ストップ！悪質商法被害

あなたも賢い消費者に⑤
 サイトショッピング詐欺

電化製品等を激安価格で販売する旨の勧誘メールが送られてきます。そのメールには、ウェブサイトへのリンクが張られており、そのサイトをみると、確かにさまざまな電化製品が激安価格で売られているように見えます。そこで、商品の在庫を問合せると、業者が送ると、「在庫はある。代金は前払いである。」といったメールが来るため、消費者は信じて代金を振り込みます。ところがいつまでもたつても商品は送られてきません。このような悪質な手口では、ウェブサイトに表示されている事業者の名前や住所が虚偽であったり、電話番号も複雑な仕組みを利用して特定を困難にさせるような手口がとられており、相手が誰かすらわからない場合も少なくありません。ネット取引については、とりわけ慎重な対応が必要です。もしも被害に遭った場合は、すぐに役場等に相談するようにしてください。

【問合せ】企画観光課(42) 3964
 (文と絵) 司法書士 山田 茂樹



地域交流通信

松本市安曇地区から
ゴルフ大会が行われました

4月17日(火)に、松本市安曇ゴルフ大会が行われ、今年も松崎町から多くの方に参加していただきました。

この大会は、平成17年から毎年、松本市安曇ゴルフクラブと松本市安曇公民館が共催で開催しています。

以前は、村民ゴルフ大会として開かれていましたが、松本市との合併を機に大会名が変わりました。

大会当日の朝は少し肌寒い天候でしたが、好天に恵まれ、爽やかな青空の下で元気にスタートをしました。

途中、晴天が一変し、雷雨に見舞われましたが、全員無事にホールを回り切り、カントリークラブ内にあるパーティー会場にて順位発表と賞品授与を行いました。

優勝は安曇地区の奥原将弘さんでした。松崎町から参加された方では、高木義彦さんが3位に入賞し、他にも多くの方が入賞しました。

ゴルフを通して交流することの大会を今後も続けていくことで、より多くの方が出会い、集うきっかけを育み、お互いの絆を深めていくことができます。(安曇支所教育担当 青柳和幸)



松本市安曇ゴルフ大会

広報まつざき

二〇二二年六月一日発行
 第五七七七号

千四〇三六六 静岡県賀茂郡松崎町宮内三〇一ノ一
 〇五〇四二一九六四 〇五〇四二一九八三

発行 静岡県松崎町 印刷 尚山本印刷

編集 企画観光課